

市立小中学校卒業式の日の議会運営についての 申し合わせ（調整案）

- ① 小・中学校の卒業式の日は、休会や開会時刻の変更等により配慮する。
- ② 審議時間は従来どおり確保する。
- ③ 招集告示日から代表質疑を行う本会議までの日数（議案研究日を含む）は、従来どおりとする。
- ④ 質疑が行われる本会議及び議案審査が行われる予算特別委員会の開会時刻は、変更しない。
- ⑤ なお、暦や会議日程との関係により配慮できないこともある。